

# 福祉ネットNEWS

NO.29 12.07.30

議員控室：0797-77-2114

きよし福祉ネット

〒665-0816 宝塚市平井2丁目15-1

Tel&fax：0797-82-3500

e-mail：kiyoshinet@jttk.zaq.ne.jp

井上きよしホームページ

<http://saka-ue.cside.com/j/kiyoshi/>

毎日暑い日が続いておりますが、皆様お元気でお過ごしでしょうか。政府においては、税と社会保障の一体改革が議論され、消費税が引上げされようとしております。我が国では高齢化にともない年金支給総額が50兆円、介護保険の費用は7兆円、生活保護の受給者は200万人を超えました。消費税引き上げにより、これらの費用は本当に補てんされるのでしょうか。また消費税値上げ反対を訴えている国会議員もおられますが、どこからこれらの費用を捻出するのかははっきりしません。

毎日新聞に下記のような記事が掲載されておりました(一部抜粋・要約)。『政府が障害者関連の法律を整備しているのは、障害者権利条約と関係があるの?』の問いに、「日本はこの条約を批准するために、法整備が今行われています。条約の最大の意義は【合理的配慮 注】を締結国に義務付けていることです。この理念は90年代に米国で制定されたADA法が起源です。医療福祉分野の予算が少ない小さな政府の米国でもこうした理念が生まれ、国内総生産に占める障害者関連予算の割合は1.47%と少なくとも日本の0.96%より高いんです。欧州では2~5%台です。お金の使い方を考えさせられますね」。私もそう思います。今、日本の社会保障制度を抜本的に見直し、ひとりひとりのニーズにあった給付が効率的に行われ、誰もが安心して暮らせる仕組みを早急に整える必要があると思います。市民ひとりひとりの人権が守られるように、私も精一杯取り組んでまいります。

注：障害のある人となない人の機会を平等に保証するために行う情報保障や物理的なバリアを取り除くことなど

井上きよし

## 「障害者虐待防止法」についての勉強会が行われました

7月12日、障害者情報クラブ主催で、芦屋市権利擁護支援センター長の上田晴男氏を迎え「障害者虐待防止法って何!?」という講演会が行われました。この法律は2012(平成24)年10月1日に施行されます。法律成立によって、今まであやふやであった障害を持つ人への虐待への対応が法的に守られることとなります。宝塚市でもそれに向け、障害者や高齢者の権利擁護支援センターが開設されました。この機関設立も阪神間ではかなり早い対応であります。しかし、福祉施設事業者や就労事業者への周知や研修、日常的に世話をしている家族や養護者への支援体制など、これからの課題も山積しています。この法律を形だけのものにしないためにも、当事者・行政・センターが協力し充実させていかなければなりません。



講師の上田晴男氏。2時間の充実した講義でした。



# 6月議会報告

一般質問(6月22日 75分間)

特別支援教育での合理的配慮について

【質問】

ある小学校での校外学習時、学校側から保護者に対して、現地での補助または現地までの送迎を依頼された。学校行事である以上、他の児童同様学校の責任で対応すべきでは。配慮の必要な児童への対応、対策の現状は。市としての今後の方向性は。児童や親の願いを充分受け止めているのか。



通学・通所及び宿泊を伴う外出時のガイドヘルパー利用は？

通学通所時のガイドヘルパー利用は国の通達で長期や継続的利用は対象外であるとの理由に実施されてこなかったが、現状のままでいいのか。

宿泊を伴うガイドヘルパーの利用を認める国の事務連絡を受けてどう対応するのか。

事例については児童の体力や体調を配慮した活動内容となるよう保護者と相談し実施を進めてきたが、結果的に配慮や支援が不十分だった。配慮の必要な子どもたちが他の子どもたちと共に学び生活することは連帯感もち互いに認め合い支え合う人間関係づくりに大切であると認識し、今後も他の子どもと同じように参加できるよう努める。特別支援教育や本市の第4次障がい者施策長期推進計画の趣旨を踏まえ、個に応じた教育を推進し、さらに改正障害者基本法で児童の意向を尊重することや十分な情報提供を行うことが示されたので、これまで以上に保護者や子どもの願いを受け止め各学校園全体でニーズに合わせた教育を目指して取り組みを進めていく。( )

答弁



車いす利用者が多機能トイレを使えるように

国の報告書によると、車いす利用者の94%が多機能トイレで待たされた経験があると回答。一般の人の多機能トイレ長時間使用が問題化。利用マナー向上と多機能トイレの機能分散が課題。今後の対応についてどう考えているか。

市庁舎トイレの利用実態は把握していないが、先般、健常者の職員が身体障がい者用トイレを使用しないように全庁的に周知を図った。広く市民に対しても健常者が多機能トイレを長時間占有しないようマナー向上のための啓発に取り組んでいく。

県施行のパーキングパーミット制度の拡充を

今年4月より「兵庫ゆずりあい駐車場制度」が開始。過去の質問で「制度の適正利用への啓発等が必要」の回答があったが、現在の進捗状況は？北県民局での駐車許可証の発行を市役所で行えないか？

現在市庁舎を始め市の公共施設及び関係団体保有の駐車場24施設で整備。未設置の施設に対して駐車場の整備・登録をお願いすると共に、ホームページや広報等で啓発を進める。駐車場利用証交付事務を市役所でも実施する。

市(事業主として)の障害者雇用率は？

市役所内、教育委員会、水道局、市立病院の障害者雇用率は？  
24年4月に、15年ぶりに法定雇用率(地方自治体は2.1%)が0.2%引き上げられる。対策は怎么样了のか？

本庁などの市長部局(市立病院含む)2.26%、教育委員会2.55%、上下水道局2.24%で法定雇用率の2.1%を上回っている  
本市では本年も身体障がい者の別枠採用試験を予定。新法定効用率を下回らないよう取り組む。

関西電力の計画停電への備えは？

大飯原発の稼働時期により計画停電が実施される恐れがあるが、医療機関への影響は？  
人工呼吸器使用者等の在宅障害者への影響は？

人工呼吸器や酸素濃縮装置使用者には、直接または事業者を通じて対象者に通知する。県でも各医師会等には患者対応の準備・医療機器協会等に在宅での使用に支障をきたさないよう予備電源の確保、バッテリー交換、酸素ボンベの補充の実施等を通知。

その他、特別支援教育を充実するための教員の専門性の向上や「たからっ子ノート」(子どもの成長発達を記録し、学校行政との情報を共有するための冊子。障害福祉課・教育委員会で配布)の周知や配布方法を要望しました。また聴覚障害者の移動支援(移動中のコミュニケーション支援はどのようにするのか)、行動援護、知的・精神障害者や地域生活支援事業の移動支援についても、視力障害者の同行援護と同様に取り組みをするとの回答を得ました。

その1

## 宝塚市高齢者・障がい者権利擁護支援センター開設

1面でも紹介しましたが、「宝塚市高齢者・障がい者権利擁護支援センター」がこむの事業所内にオープンしました。ここでは、成年後見制度や虐待・権利擁護に関する相談などの権利擁護相談、法人後見人等の受任や権利擁護支援者の養成をおこなう法人後見機能の提供、権利擁護や成年後見制度利用の周知や啓発活動をおこなう権利擁護等の啓発活動をおこなっています。

歳をとっても、障害があっても、住み慣れた場所で自分らしく生活できるように「個人の権利」をまもるためのセンターです。

お問い合わせは

宝塚市高齢者・障がい者権利擁護支援センター

〒665-0867 宝塚市売布東の町12-9 (こむの事業所内)

TEL 0797-26-6828

FAX 0797-83-1241

(相談受付時間：月曜日～土曜日 9:30～17:00) まで

その2

## 肝炎治療の際に、医療費の助成が受けられます

### 『兵庫県肝炎治療特別促進事業』

B型肝炎、C型肝炎の早期治療を促進し、肝硬変や肝がんへの進行を未然に防ぐ観点から、肝炎インターフェロン治療および核酸アナログ製剤使用にかかる月々の自己負担額を、各世帯の所得に応じて軽減する県の事業です。

(注)福祉医療(老人、障害者、乳幼児、母子家庭、高齢障害者医療など)公費負担の他の医療助成制度との併用はできません。

必要書類

肝炎治療受給者症交付申請書 肝炎治療受給者症の交付申請にかかる診断書(主治医により記載) 本人の健康保険証 世帯全員の市民税課税(または非課税)を証明する書類 世帯全員の住民票(3カ月以内) 念のため印鑑を持参して下さい

書類提出およびお問い合わせは

**兵庫県宝塚健康福祉事務所** 地域保健課(市役所ではありません)

電話：0797-72-0054 FAX：0797-74-7091 まで